

# 公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	町営住宅
-----	------

担当課	建築課
課長	法村栄三

## 1. 施設の現状

町営住宅は、公営住宅法（昭和26年法律第193号。以下「法」という。）に基づき、町が建設、買取り又は借上げを行い、住宅に困窮する低所得者を低廉な家賃で入居させるため、低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅である。

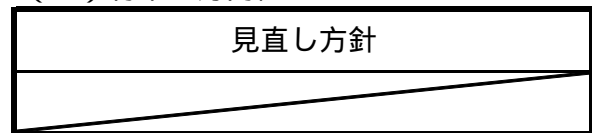
町内には、それぞれの目的に応じ68棟の町営住宅を設置し、公営住宅法及び新上五島町営住宅管理条例に基づく運営を行っている。

## 2. 見直しの方針

(1) 計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
22～26	廃止

(2) 将来の方向性



## (3) 見直し内容

下記の住宅については、建設から相当期間年数が経過し、老朽化が進んでいることから、入居者の住環境及び安全性を考慮し、入居者の退去等、用途廃止の目処が経った住宅から順次廃止するものである。

神部災害（若松郷）、昭和32年建築（築50年経過）、入居者（1世帯1人）、24年度末廃止  
 土井ノ浦災害（若松郷）、昭和32年建築（築50年経過）、入居者（2世帯3人）、26年度末廃止  
 佐尾災害（桐古里郷）、昭和32年建築（築50年経過）、入居者（0世帯0人）、22年度末廃止  
 若松竈ノ浦（若松郷）、昭和36年建築（築46年経過）、入居者（1世帯1人）、26年度末廃止  
 浜串漁民団地（岩瀬浦郷）、昭和43年建築（築40年経過）、入居なし、26年度末廃止

## 3. 施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	14,494	0	0	0	0	0	71,835	309,265
見直し後	14,274	0	0	0	0	0	71,750	307,440
効果額	220	0	0	0	0	0	85	1,825